

# やあ市政だよ!

昭和42年7月20日 第340号

(昭和24年10月10日)  
(第三種郵便物認可)発行所  
大阪府八尾市役所  
編集兼人 岡田 繁春  
印刷所 サンケイ印刷株式会社

- わたくしたち八尾市民は
- 若い力をそだてましょう。
  - あたかい心でまじわりましょう。
  - みどりのまちをつくりましょう。
  - 文化財をたいせつにしましょう。
  - 働くよろこびに生きましょう。



## 8月の人権擁護相談はお休みします

あなたやあなたの身近なに、他人からの無理難題でお困りになっている方はいませんか。8月の福祉会館での人権擁護相談はお休みしますので、人権擁護委員宅へ遠慮なく相談にお越しください。相談は無料で、内容の秘密は絶対に守ります。

人権擁護委員のお宅は次の通り。

武田京三……久宝寺3-1  
稻本孝司……郡川380  
上田由松……安中町8-13  
池田智……本町5-204  
米沢保……弓削 454-1

## 結核予防接種を受けましょう

結核の予防接種をうけ、あなたの健康にお役立てください。

△該当者=生後3カ月以上の人、30歳まで毎年ツベルクリン反応の陰性の人、30歳までの人がまだ1度も受けたことのない人。

母子手帳は必ずご持参下さい。

△費用=無料です。

△予防接種の方法=ツベルクリン注射をうけて2日目に同じ会場で反応検査をうけ、陰性の方はBCG接種をして結核の予防にあてます。

ツベルクリン接種日、判定日と場所は次の通りです。

ツ接種	判定	場所
7月25日	27日	安中小学校
(火)(木)	志紀中学校	
26日	28日	用和小学校
(水)(金)	市立桂隣保館	
8月1日	3日	曙川小学校
(火)(木)	山本幼稚園分園	
2日	4日	八尾小学校
(水)(金)		

時間は午後1時半から3時まで

## 国民年金徴収委託員を募集しています

市民課では、国民年金保険料徴収委託員を募集しています。希望者は履歴書を持って、市民課年金係までお越しください。

▶募集人数……1名

▶募集条件

市内在住で自転車に乗れる50歳未満の婦人

その他、くわしくは年金係へお問い合わせください。

日本脳炎  
警戒警報

日本脳炎といっただけで、死  
か不真者を連想するほど恐ろし  
い病気、不幸なことにこの病気  
今年は当たり年だといわれていま  
す。

日本脳炎といっただけで、死  
か不真者を連想するほど恐ろし

市では、毎年九月十四日(敬老の日の前日)に、九月一日現在で満八十歳以上のおじいさんの方を対象にしていましたが、今年から「三ヶ月以上居住している方」でも受給できることになりました。

次に該当される方は、忘れずにお申込みください。なお、お申込みがないときは辞退されたものとして処理させていただきます。

マ受給できる人「今年九月一日現在で満八十歳以上(明治二十年九月一日以前に出生した人)で市内に引き続き三ヶ月以上(昭和四十二年六月一日以前から市内に居住し、その後転入しなかった人)居住している方。申請後、九月一日から十五日までの間に転出死亡した方

マ支給する金額」「一千円。

今年も申請の時期になりました。

で忘れずお申し越しください。

に敬老金をお贈りしています。

マ申し込みの期日」「八月一日から十五日まで。

に本人が遺族にお渡します。

マ申込みの期日」「八月一日

から十五日まで。

に本人が遺族にお渡します。

マ申込みの期日」「

## 豆辞典

◇常任委員会の活動◇ 当市議会には総務、建設文教産業、厚生の4つの常任委員会があり、各委員会の定数は9名であります。常任委員会の活動は、本会議において付託された案件を審査するため委員会を開会し、その審議経過と結果を委員長が本会議で報告します。

また、閉会中においても協議会を開会し、事件、陳情、請願の審査も行なっています。



## やお市政だより

昭和42年7月20日

第44号

## やお市政だより付録

編集  
議会だより編集委員会  
員長・坂東六郎  
委員・阿尾清郎  
大村延造  
近藤与四郎  
和田一

市政相談所  
利用下さ  
市政に関するご相談  
は、お気軽に市政相談所を  
ご用意下さい。  
相談所は、市議の自宅  
か事務所にあります。



市政全般にわたり活発な質問が行なわれている本会議場

町づくりの根幹となる  
事業費予算を可決

## 本会議第一回

市長、本年度の  
重点施策を発表

六月十五日午後一時十六分開会  
前議長浜田議員と副議長御内氏  
に対して、感謝状が贈られ、全議員  
を代表して齊藤議員より感謝の  
言葉が述べられました。

次に、四十二年六月十五日に支  
給する期末手当および勤勉手当の  
算定に関する特別措置条例を即日  
原案可決しました。

ついて、市長より本年度の施  
政方針が発表され、また、事業予  
算などの提出議案の説明があり、  
午後二時三十四分散会しました。

【本会議第二回】  
施政方針に対し  
て、活発な質問  
六月十九日午前十時十二分開  
会し、各会派の代表者（政友会・  
木田梅吉、革新クラブ・野津昌巳  
公明党・大村清、日本共産党・音  
楽）を出席して、活発な質問が行  
なわれました。

六月二十日午後三時十五分か  
ら開かれ、各委員会に付託されて  
いた議案の審査経過と結果に  
ついて文教、厚生、建設、総務の  
各委員長より報告があつたあと、  
休憩に入り「在日朝鮮公民の帰國  
協定延長に関する要望決議」、「生  
徒急増に伴う小・中学校施設整備  
費等に対する国庫負担標準の適正  
化を要望する決議」、「沖縄及び  
小笠原諸島の祖国復帰を要望する  
決議」、「北方領土の日本復帰促  
進」、「北方領土の日本復帰促進」  
の五件が可決されました。

六月二十一日午前五時三十八分  
開会し、付託された議案をそれぞ  
れ審査して、午後十一時二十分に散  
会しました。

六月二十七日午前五時三十八分  
開会し、付託された議案をそれぞ

